

実績評価シート

担当課長：総合環境政策局総務課長

<p>施策名</p>	<p>環境基本計画の効果的実施</p>	
<p>1 施策の概要</p>	<p>本施策は、環境の保全に関する個別施策を効果的に実施するため、環境基本計画推進体制の強化 環境基本計画の進捗状況点検体制の構築を具体化するための検討、適切な運用 を図っていくものである。</p>	
<p>2 (1) 施策の目的、目標・達成時期</p>	<p>2 (2) 達成状況</p>	
<p>(目的) 基本計画を効果的に実施するとともに、その実施状況を適切に点検する。</p>	<p>基本計画の策定など環境政策の展開を図るための枠組みや各種政策手法の開発、環境に関する情報の提供や普及啓発を通じ、環境問題に対する各主体の共通認識の形成が図られ、各般の施策も一定の成果をあげてきている。 しかし、その推進・点検体制については必ずしも十分ではなかったことから、第二次基本計画では、これらの強化等が課題とされており、環境基本計画推進関係府省会議を立ち上げるなど検討を進めているところである。</p>	
<p>3 課題の体系</p>	<p>(1) 基本計画の実施 (2) 基本計画の点検</p>	
<p>4 評価</p>	<p>昨年 12 月に策定された第二次環境基本計画を受けて、その実施体制を強化するため、各府省において基本計画の趣旨を具体化し、これを着実に推進していくための環境管理システムのあり方について検討を進める必要がある。 基本計画の効果的実施のため、分野別の目標設定を行うとともに関係府省の連携による政策調査を進める必要がある。 財政面からの取組として、環境保全経費の見積り方針の運用面のあり方についての検討を進める必要がある。</p> <p>また、環境に関する情報の提供や普及啓発については、環境基本計画の趣旨の浸透・各主体による主体的積極的取組の進展など一定の効果は見られるが、環境の現状は必ずしも好転しておらず、環境問題の変化により生活様式や事業活動の態様の変革をさらにもとめていかなければならないことから、引き続き情報の提供や普及啓発に努める必要がある。 より効果を高める観点から、情報の提供や普及啓発のあり方を検討する必要がある。</p> <p>各府省での自主的 point check を踏まえた中央環境審議会における point check が平成 13 年度中に開始される予定であるが、これまでの point check では、計画の進捗状況を point check して評価し得る手段が十分ではなかったことから、今後、各府省における施策の評価手法を確立するとともに、各府省の point check 結果を踏まえた中央環境審議会の point check のあり方を早急に検討していく必要がある。</p>	